

## インボイス（適格請求書）の発行に関するお知らせ

平素より、当金庫をご愛顧いただき誠にありがとうございます。10月1日以降のインボイス制度への当金庫の対応について下記のとおりご案内申し上げます。

### 記

インボイスの種類	発行方法
窓口で交付していた領収書	<b><u>インボイス様式の領収書等を発行いたします</u></b> （「領収書」または「インボイス管理票」を発行いたします）
自動振替等でお支払いいただいている各種手数料に係るインボイス	<b><u>「インボイス管理票」を窓口で交付いたします</u></b> <b><u>窓口へお申しつけのうえ預金通帳のご提出をお願いいたします</u></b> 預金口座振替手数料を除く各種お取引で発生する 手数料・利用料等全般が対象となります （ご希望によりご郵送へ変更可能です。その場合、毎月1日から月末までの1か月分のお取引を集計し取引月の翌々月のご郵送となります）
（預金口座振替委託者様向け） 預金口座振替の事務手数料に係るインボイス	<b><u>「預金口座振替に係る事務手数料などインボイスのご案内」を交付いたします</u></b> （注） ①当金庫に口座が <u>ある</u> 事業者様 <b><u>郵送にてお届けいたします</u></b> 毎月1日から月末日までの1か月分のお取引を集計し、取引月の翌月上旬に発送いたします （ご希望により窓口交付または電子メールへ変更可能です） ②当金庫に口座が <u>ない</u> 事業者様 <b><u>窓口で交付いたします</u></b> ご希望により郵送または電子メールへの変更が可能となりますので、お申し付けください。

- インボイス発行方法変更のご希望は窓口までお申し付けください。
- A T Mや両替機の手数料は「自動販売機特例」の対象となるため、インボイスは発行いたしません。お客様が一定の事項を記載した帳簿を保存することで消費税の仕入税額控除を受けることが可能となります。

（注：発行・データ作成は株式会社北海道しんきん情報サービスが代行いたします）

ご不明点は窓口職員までお問い合わせください。

以上